

【第2号議案】

2021年度事業計画（案）

I. 事業方針

菅総理大臣の「2050年までのカーボンニュートラル」の表明により脱炭素化の流れは一気に速まった。

また、新型コロナウイルスにより、これまでの生活様式の見直しが求められ、食料やエネルギーなどを他国に委ねることの危険性が改めて認識されることとなった。

農林水産省は農林水産業が直面する課題解決に向けて今年「みどりの食料システム戦略」を策定し、その中で「調達」「生産」「加工・流通」「消費」の各プロセスにおける具体的な取り組みを示した。

どのプロセスにおいても、脱炭素化、省力化、ムリ・ムダの削減など戦略的な取り組みを掲げているが、そのいずれにも電化が大きくかかわってくる。

農業機械や漁船の電動化など中長期的な取り組みもあるが、施設園芸ハウスでの安定的な採熱とヒートポンプの利活用などは、当協会が積極的に取り組んでいくべきもののなので、今後も再生可能エネルギーの有効活用などとともに好事例を紹介していく。

また、「加工・流通」「消費」プロセスでは、貯蔵や物流の脱炭素化も重要であるため、電化による鮮度保持や農業用EVなどについてもあらゆる機会を通じて提案していきたい。

上記を踏まえ、当協会はこれまで同様、省エネ・高効率機器とそれを用いた農業電化技術をお勧めするとともに、農林水産業のあらゆるプロセスにおける脱炭素化⇨電化を推進するため、機関誌「農業電化」等の刊行物の発行、農業電化推進コンクールの実施、農業電化研究会の開催などを通じ、積極的に発信していくこととする。

2021年度はこのような基本認識のもと、関係官庁のご指導をいただきながら、会員各位のご理解・ご協力により、次に掲げる項目を重点に効果的な事業展開を図るものとする。展開にあたっては、生産者のニーズや農林水産業ならではの使い方などを常に念頭に置くものとする。

1. 再生可能エネルギーを含め、エネルギーを効率的に利用するための農業電化機器・システムの普及促進
2. 農林水産物のあらゆる生産プロセスにおける脱炭素化を進めるための農業電化機器・システムを安全・効率的に利用するための提言、推進
3. 農林水産業の課題解決に資する最新の情報収集・発信

II 具体的実施事項

1. 農業電化推進コンクールの実施

わが国農業の発展の根幹となる科学化農業の確立を目指して、意欲的に農業電化による経営や技術の改善に取り組み、農業電化の普及奨励等を通じ地域社会の発展に貢献している農業者および農業団体を表彰し、その成果を広く紹介して農業電化の一層の推進に資する。（実施予定10月～）

2. 調査研究活動

第57回農業電化研究会の開催

農林水産業における新技術の普及奨励等を目的とし、農林水産省のご支援および会員企業・団体の協力のもとに農業電化研究会を開催し、各地区からの研究発表を実施する。2021年度は来場型の研究会ではなく、ウェビナー方式による開催を予定（予定：11月）

3. 普及活動

(1) 会勢の維持拡大をはかるため、より魅力ある活動の展開を図る。

- ・会員を対象とした情報交換会、見学会の開催
- ・会員や農業電化シンポジウム参加者へのメールマガジン送付等とともに、全国の農業関連団体・企業、農業高校、農業大学、農電功労者等を対象に加入を勧奨

(2) 当協会がこれまで蓄積したノウハウやスキルを活かすことで農林水産業の発展に尽力することを目指し、情報提供とともに収益の拡大を図る。

4. 広報出版活動

(1) 機関誌「農業電化」の発行

各地域における採用事例を多く掲載する等、内容の充実とともに読者の参考になる読みやすい記事の掲載を念頭に発行する。（隔月発行：奇数月）

また、農業電化研究会における各地区の研究成果の集約版「農業電化特集号」を発行する。（発行予定：11月）

(2) 協会ホームページの活用

ホームページを最大限活用し、情報発信等で会員サービスの充実を図るとともに出版物販売の拡大を目的としたPRも積極的に行う。

(3) 農業電化に関する新たな技術システムに関する書籍の作成

ニーズを踏まえ、作成を検討する。

(4) 各種行事への協賛

各地区内で開催されるイベント等への出展および関連団体主催の展示会、シンポ

【第2号議案】

ジウム等への協賛等を通じて農業電化の普及促進をはかる。

- ・農業Week 2021 (2021年10月頃)
- ・農林水産祭 (2021年11月)
- ・アグロイノベーション2021 (2021年11月頃)
- ・日本生物環境工学会シンポジウム (2022年1月頃)
- ・施設園芸技術総合セミナー (2022年2月頃)

以 上